



9月1日から10月31日までラリー開催

くずまき鍋と 町内グルメを味わおう!

★くずまき鍋参加店 (50音順)

グリーンテージくずまき/茶香/プラトー
みもれ/森のこだま館/リベロ

★飲食店ラリー参加店 (50音順・上記店舗を含む)

大城屋/Cafeやどり木/亀寿司/きらく/葛巻観光・白樺
古里庵/近亀/三吉葛巻店/志乃田/すずらん亭/のとや
パロン/パンドラ/博寿司/ほっかほっか亭葛巻店
森のそば屋/山口食堂/よし寿司

岡町商工会 ☎66-2658

くずまき鍋提供店1店舗(必ずくずまき鍋を食べること)と町内飲食ラリーの参加店2店舗の合計3店舗でお食事(テイクアウト可)すると、抽選で町の特産品やくずまき商品券など豪華景品が当たります。この機会に町内の飲食店をぜひご利用ください。

くずまき鍋は温・冷
どちらでもOK!



葛巻八幡宮例大祭

くずまき秋まつり

9月23日(土)、24日(日)

■23日(土)

13:30 お神輿の渡御・秋まつりパレード

18:00 踊りの共演(JR葛巻駅構内)

■24日(日)

13:30 お神輿の還御

岡くずまき秋まつり実行委員会事務局

(町商工会) ☎66-2658

子育て世帯生活支援特別給付金

食料品などの物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に給付金を支給します。前年度の同給付金対象者には「プッシュ型」で支給を完了していますが、次に該当する人は申請手続きが必要です。

▶対象者

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する人で、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人(令和5年4月から令和6年2月末までに生まれる新生児も対象になります)

▶給付額

児童1人あたり5万円

▶申請方法

住民会計課で配布する申請書と簡易な収入(所得)見込額の見込書を提出してください。

▶申請期限

令和6年2月29日

岡住民会計課 ☎65-8993



災害への備えを確認しましょう

9月1日は防災の日、また8月30日から9月5日は防災週間です。この機会に日頃の備えを確認しましょう。

▶防災マップを確認しよう

近年多発する大雨による洪水や土砂災害に備えるために、防災マップ(ハザードマップ)を活用しましょう。防災マップは令和元年に各家庭に配布しているほか、町のホームページでも確認できます。



防災マップ

▶日頃の備えを確認しよう

停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオなどを用意しましょう。飲料水や食料は3日分程度は自宅に備蓄し、避難に備えて非常持ち出し品(飲料水、非常食品、医薬品など)を用意しておきましょう。

▶避難の心掛け

避難所や避難の経路などを確認しておきましょう。避難をする時は周りの人と声を掛け合って、明るいうちに避難するようにしましょう。

岡総務課 ☎65-8982

くずまきフォトキャンペーン

町観光協会では、「くずまきフォトキャンペーン」を開催します。自然豊かな町の風景や地域ならではの食、イベントなどをSNSに投稿し、町の魅力を発信しませんか。

▶キャンペーン期間

9月1日(金)~10月31日(火)

▶応募方法

①FacebookまたはInstagramで葛巻町観光協会のアカウントをフォローしてください。

②「#くずまきフォト」を付けて写真を投稿してください。

▶当選発表

11月に観光協会のFacebookページで発表します。入選者には町の特産品を贈呈します。



岡町観光協会事務局

(いらっしやい葛巻推進課内) ☎65-8983

農地の相続、登記、届出について

農地は、相続などで所有者が変わった場合、登記や届け出が必要です。相続登記をせずに2回目の相続が発生すると権利関係が複雑になり、手続きに手間や時間がかかります。



▶登記をしましょう

お子さんやお孫さん、また地域のために相続登記(法務局で行う所有者の名義変更)をしましょう。所有者を特定することで農地を売りたい、貸したいというときに手続きがスムーズに進みます。

▶届け出を忘れずに

農地を相続した人には、農業委員会に氏名や住所などの届け出が義務付けられています。

▶活用の意思表示を

農地を誰かに売りたい、管理を任せたいという意思のある人は、農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会にご相談ください。すぐに買い手や借り手が見つからなくても、意思表示をしておくだけで後々その機会が訪れるかもしれません。

岡農業委員会事務局 ☎65-8986